

## 第1回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成24年(2012)11月29日(木)午後2時から

場 所：信濃町役場 第3・4会議室

- 内 容：
- 1 あいさつ
  - 2 辞令交付
  - 3 自己紹介
  - 4 委員会設置の経緯、趣旨説明、設置要綱説明
  - 5 検討委員について
  - 6 委員長、副委員長の選出
  - 7 今後の進め方について
  - 8 第2回検討委員会について

### 出席者：【検討委員】

仁科 文男（信濃町文化財保護審議会委員）

二本松義昭（ ” ）

中山 倍敏（ ” ）

山森 光夫（ ” ）

佐藤 仙治（古間区長）

佐藤 義博（建築士）

竹内 基一（公 募）

荻原美砂子（ ” ）

小松 春夫（ ” ）

山本 アン（ ” ）

関塚賢一郎（ ” ）

古澤 良春（ ” ）

### 【オブザーバー】

池田昭二郎（信濃町公民館長）

雪入 勝彦（古間支館長）

### 【教育委員会事務局】

静谷 一男（教育長）

伊藤 均（教育次長）

風間 睦男（生涯学習係長）

渡辺 哲也（生涯学習係 文化財担当）

以上、18名

（記 録：渡辺哲也）

## 第1回信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

○伊藤教育次長　みなさんご苦労さまです。時間が少し早いのですが、予定されたみなさんがおそろいですので、始めたいと思います。

それでは「第1回信濃町公民館古間支館利用検討委員会」をただいまからはじめます。この会議の司会を担当いたします教育次長の伊藤ですがよろしく願いいたします。

次第に基づいて進めさせていただきます。最初に静谷教育長から挨拶を申し上げます。

○静谷教育長（挨拶）　みなさん、ご苦労さまです。たいへん寒くなってまいりました。

さて、本題に入る前に、教育委員会ということで小中一貫校について話させていただきます。約8年かかって開校になり、長い道のりでしたが、まだまだ課題も多く残っています。これからもすばらしい学校づくりのためにみなさまがたからもご支援ご指導をいただきたいと思っています。

この学校をつくる過程でいくつかの自然災害がありました。中国での大きな地震、東北や栄村、少しさかのぼれば阪神・淡路の大震災。そのたびごとに学校施設や公共施設の耐震の問題が議論されてきました。そういう中でやっと学校ができました。それまでは県内でも信濃町の学校の耐震化率は非常に低いということで非難の目を浴びましたが、現在は最高位の評価を得ています。その時に町内すべての公共施設、特に学校、公民館、病院の耐震診断がおこなわれました。学校が終わり、病院が終わってよいよ公民館ということになりますが、総合会館と富士里支館はかろうじて現状維持で可能とのことでした。野尻湖支館については非常に厳しいということで、今工事をおこなっています。残るは古間支館になりますが、これまで使っていた古間支館もたいへん良いのですが、基礎が石の上ののっていることや壁が弱いこと、また、数年前から予想はされていたのですが、支館のある場所がいろいろな危険地域と予測されるデータが出てきて、建設事務所から急傾斜の問題や土石流の問題などの災害の危険性がある場所として、先月、報告がありました。そういったことで、いろいろな面から考えざるを得ない状況になってきました。この建物につきましては耐震性が弱いことがわかってからすぐに使用停止にしていますが、その機能を閉校になった古間小学校へもっていくという決定をして、それについてはすでに設計もほぼ終わって、来年に工事ができるような状況になりました。

残されたのが古間支館で、景観上は非常に良い建物です。私自身もあの建物の中で5年間仕事をさせてもらって、自分の名刺にもその絵を使っているくらい大事にしてきた建物ですが、自然的な環境の条件をどのようにして判断してやっていったら良いのかが本題になると思います。今日一日で決まるものではありませんが、今日は最初の会議ですから、今までの経過を含めてそのへんの理解をしっかりと深めていただいて、

古間支館のあり方を研究していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○伊藤教育次長 辞令交付ですが、資料2ページにありますように、文化財保護審議会委員のみなさん、古間地区代表者のみなさん、建築の有識者の方、公募のみなさんで委員が構成されています。

それでは辞令の交付をお願いします

－ 辞 令 交 付 －

○伊藤教育次長 ではつづきまして、自己紹介ということで、この会議で初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、時計回りでお願いします。

－ 自 己 紹 介 －

○伊藤教育次長 それでは委員会の設置の経緯や趣旨説明、設置要綱の説明を渡辺の方からさせていただきます。

○事務局 渡辺(説明) 5. 委員会設置の経緯、趣旨説明、設置要綱説明(資料の3～8ページ)

○伊藤教育次長 ここでひとくぎりということで、質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○委員A 資料5ページの27番浦里小学校はこの前火災にあった建物という理解で良いでしょうか。

○事務局 渡辺 そうです。このリストは先ほどことわりましたとおり、この本(『長野県の近代化遺産』平成21年発行)によっているということでご理解いただきたいと思います。

○委員A けちを付けているのではなく、リストに40いくつもあるということではなく、それしかない、さらにその時から減っているという理解でよいかということを確認したかったのです。

○伊藤教育次長 土砂災害の説明で、追加の説明がありますのでお願いします。

○事務局 渡辺 すみませんが、3ページに古間支館裏山が長野建設事務所によって・・・という文章があり、ここには急傾斜地の崩壊としか書いていないのですが、そのほかに土石流の危険な地域にもなっているということで、教育長から指摘がありました。すみませんが、こちらで落としておりました。土石流の危険な地域にも入っているということを追加してください。

○委員B 私は素人でよくわかりませんが、あそこの裏へ行ってみるとちょっとした広場になっています。確かに崖があつて、まあ、崖というほどのではなくてなだらかな山がある。それがどうして危険なのですか。

○静谷教育長 まず1回目の説明を、これは理事者に対してですが、建設事務所から来て説明をいただきました。このあと最終的な意見を聞いて、各地域で説明会を、県が実施するそうです。そういう手続きをふんで決定になるそうです。それが今年度中だそうです。急傾斜地は図面上の等高線の傾斜の部分に指定するのですが、土石流の場

合は沢の構造を見て県が判断をするので、私の記憶では総合体育館やグラウンドまで全部範囲に指定されています。そのいちばんの入り口で、支館全部が含まれています。県が説明に来たときに、これから検討委員会の話し合いがあるので、そこでこのことを発表したいと言ったのですが、地元への説明会があるので、それが終わって最終的に決定してからにして欲しいといわれました。しかし、まず変更はないだろうと思ってみなさんにお知らせしたわけです。土石流と急傾斜地の2つの中で、急傾斜地は理解しやすいが、土石流は沢の構造全体を見て県が判断しているので、我々は100年以上あそこに建物が建っていても災害にあっていないので問題ないじゃないかと思えますけれども、県の判断ではそうなっているのです。それを指定することによってそれぞれがこういう場所なんだと把握することがひとつの啓蒙活動になるということで、県としては少し多めに指定しているかもしれませんが、そのような話をしていました。それでそこをすぐに立ち退けと言われてもすぐにはできないと思えますけれども、意識としてそういう場所にいるということを常に頭に入れておくことが大切という話をしていました。

- 委員C　　そうするとあそこの地域は公共物は一切建てられないということですか。
- 伊藤教育次長　　そういうことではなく、養生をすれば、例えば大きなダムのようなものをつくって、土石が来てもそれを超えないような構築物をつくるとか、そういうものを施せば建てられるということです。建てられないということではなく、それには養生が必要ということです。その経費は多額になると思います。  
(土砂災害特別警戒地域を示した地図を回覧する)
- 委員A　　今のことに関連して、今度の古間支館にしようとしている古間小学校の辺りの土地は大丈夫なのでしょうか。
- 伊藤教育次長　　あそこは急傾斜地の崩壊の地域に一部入っております。それについては建設事務所との話の中で、土手側のところにフェンスを設けるとか、そういう措置を施すということを考えています。それは簡易なものでできるということですから、今回の設計にも入れるように指示してあります。そのように防げるものをつくれば安全になるということで、それで許可をもらおうと考えています。学校の建物の裏は松の木になっていると思いますが、その下にフェンスを設けたいと思っています。一部、警戒地域に入っていない部分もあるので、入っているところについてはそういう養生をしなければならないということです。
- 委員A　　整理しますと、急傾斜地という意味では二つの場所はいっしょですね。むしろ古間小学校の建物の裏の方が斜面と校舎の間が狭いですね。それに比べて古間支館の裏のほうは距離があると思います。どちらかというとな土石流の方が問題になっているという考えで良いのでしょうか。
- 伊藤教育次長　　一番は土石流で、すべてが流される恐れがあるということで決定的なものがあると思います。急傾斜の場合はフェンスや擁壁をやれば防げますが、土石流

はすべてを流してしまう危険性があるということで、養生をしても基礎部分も流されてしまう危険性が非常にあるということです。

○委員D　　うちの親父も古間の出身で、切通しというところは、山が続いていてそこを切って鳥居川の水を通したと、それで切通しという地名が付いたと言っていました。そうするとあそこが山で、せき止められて、あそこの上は湖のような状態になっていたのでしょうか。それで川はどちらの方へ流れていたのでしょうか。地形的にどういう状況だったのでしょうか。

それからもう一点。人が立ち入れない状況ということですが、完全な補強をしなければあそこは活かすことができないということなのではないでしょうか。その辺の見解はどのようなのでしょうか。

○静谷教育長　　基本的には急傾斜地の場合は防護柵、防護壁をやればいいわけです。古間支館の場合も土石流を止めるようなもの、相当なお金がかかると思いますが、それができれば、それをやればいいと思います。

理屈としては、公共施設で使う場合には予防の策をしっかりつくれということになっています。

○委員D　　そうすると、先ほどの補強の工事費の金額に擁壁なども含まれているわけでしょうか。

○伊藤教育次長　　これにつきましてはあくまでも建物の耐震補強をする金額です。土砂災害の件は今年になって出てきて、危険状態であるということをはじめて知りました。平成23年に閉鎖した時にはそういうことは言われていなかったもので、これは建物自体の金額です。

擁壁をどのようなものにするのか指示が来ると思いますが、聞くところによると、土石流の場合は建物よりも高くつくるというイメージを抱いてもらいたいと言われて、これはたいへんだと感じました。

急傾斜地の場合は後ろの土地を少し削って、平場のところを広くすればそこへ落ちても建物へは影響が出ないというもので、そこで止めるというものをやれば良いということです。小学校跡地のところには「緑の村」の別荘地があって、その山はあまり高くないので、そこへある程度のフェンスをかければ良いという見解をもらっています。そのように設計士の方にも指示してあります。

○委員D　　そういうことならば、古間支館を残そうとすると、もっとお金がかかるということですか。

○伊藤教育次長　　まだまだお金がかかるということで理解していただきたいと思います。

○事務局 渡辺（説明）　　6. 検討委員について

○伊藤教育次長　　それでは事務手続きについてはよろしくお願ひしたいと思います。

みなさんにこれからお願ひしたいところですが、委員会に委員長と副委員長を置いて運営していただきたいと思いますので、委員長と副委員長の選出をお願いします。

7ページの設置要綱の第5条に、委員長と副委員長を置くとなっています。そして2としまして委員の互選により定め、ということになっていますのでよろしく願います。

○委員E 推薦方式でやったら良いと思うのですが、いかがでしょうか。みなさん、賛同をお願いします。

○伊藤教育次長 今、委員Eさんから推薦というご意見が出たのですが、みなさんの賛同が得られれば、そういう形でもよろしいかと思えます。みなさんよろしいですか。  
( 了解を得る )

○委員E それでは私のほうから推薦をさせていただきます。特に文化財に精通しておられます佐藤仙治さんに委員長をやっていただきたい。また、建築物等に非常に精通しておられます古澤さんに副をやっていただくということで、みなさんの賛同をお願いします。

○伊藤教育次長 委員長に佐藤仙治さん、副委員長に古澤さんということでしたが、了解をみなさんの拍手をもってお願いしたいと思えます。  
( 拍手により決定 )

○伊藤教育次長 それでは全員のみなさんの拍手をいただいたということで、ご挨拶を2名の方からいただきたいと思えます。では、佐藤さんからお願いします。

○委員長 今、ご推薦をいただきまして、私もこんなふうになるとは思っていなかったのですが。文化財というものはすごくお金がかかるということを「かじやの会」をやってみてほんとうにそう思いました。今、これを我々が壊すのではなく、後世へ伝えていく義務があるのではないかと思います。ちょっと調べてきたのですが、あの学校を建てるのに1万3500円、当時かかっています。そのころは古間村ですが、3500円が村の一般会計から出ています。残りの1万円はみなさんの寄付金でまかなったということです。ということで、例えば信濃小中学校に置き換えて言うと、今、町の一般会計では確か50億弱の予算だと思えますが、学校の方は確か20数億だったと思えます。そのように置き換えてみると、諸先輩は血と涙と汗の結晶というか、そのようなもので建てられた学校だと思えます。もちろんその頃建てた人はもういないのですけれども、そこに棟札があります。当時の小林一雄町長が、そこに書いています。そのことを私が「黒姫の郷」に書いたのですが、「唯一の明治校舎を後世に伝えるため、町立公民館として使用することにした。哀歎を秘めた学舎は風格が漂い、住民の心のよりどころとしてふさわしく、永久保存することに全く異論がなかった」ということが書いてあります。このへんも参考にしながら、進めていきたいと思えますので、みなさんご協力のほどよろしく願います。

( 拍手 )

○副委員長　私も本当に寝耳に水で、まさかそんな話になるとは思ってもみませんでした。戸惑っていますが、互選された以上、佐藤委員長を助けて、みなさんの協力のもとに一生懸命やらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（拍手）

○伊藤教育次長　本来でしたらここで委員長様に進行していただくところですが、議題があれば別ですが、今日は初めての委員会ですので、次回から進行をお願いするということをお願いしたいと思います。

8の今後の進め方について渡辺から説明します。

○事務局　渡辺　今後の進め方についてということで、みなさまに検討していただきたいのですが、9にありますように、次回につきましては、雪があまり積もらないうちに一度、みなさまに現地を見ておいていただいた方がよいのではないかとということで、先に日を決めさせていただいております。第2回目は文化財的な価値として古間支館の建物を考えていただきたいということで、講師をお呼びして、建物の見学と、県内の学校教育の建築物についての講演を聴くということを計画させていただいております。今後ですが、およそ月に1回程度、委員会を開催させていただく予定です。まだ日は決まっていますが、3回目は1月に予定しています。その時は雪が積もった状態の古間支館をみなさんにご覧いただきたいと思います。実は毎年、係長はじめ生涯学習係であるこの雪下ろしを年に2回程度実施しています。そういう意味ではたいへん負担になっている部分かと思えます。たいへん広い屋根を雪下ろしするという状況もあり、そういった雪が積もった状態もぜひ見ていただき、さらにその1月の時には、耐震診断をした業者に来ていただいて、診断の詳しい説明を聴いていただく予定をしています。ですから、12月で文化財的な観点である建物を考えていただき、逆に、あの建物にどのような危険があるのか、ということを見たいと思います。みなさまに考える材料をそのあたりで得ていただいて、その先にみなさまの方で総合的にご判断いただき、ご意見を出していただければと考えています。12月と1月についてはそのように考えていますが、その先、こんな観点でもう少し勉強してはどうかということや、あるいは、どこかに視察に行つてはどうかというような提案がございましたら、そういったことも計画ができると思います。

○伊藤教育次長　12月は現地を見ながら文化財の先生に説明していただく。1月は古間支館の危険性など耐震の目から見た専門家の意見を聞いて、みなさんもいろいろとお考えがある中で、いろいろと知っていただいた上で、それ以降、検討をしていただくという提案がされましたが、そのへんいかがでしょうか。

○委員A　地震、耐震の件ですが、かつて古間には針ノ木地震がありました。その時、この建物はどうだったのでしょうか。それから、古間神社の前に土蔵があり、それは郷倉と呼んでいます。あれは弘化3年、1847年に建った建物です。弘化4年に善光寺地震がおこっていますが、それはつぶれずに残っています。それがどうしてつぶれ

なかったのか、今後のために勉強していきたいと思います。これは個人の考えですが、古間のそういった古い建物が残っているので、そういったことも頭に入れておいて欲しいと思います。

- 委員C　私はぜひ残していただきたいということを、まず第一に申し上げます。土石流という話が出てきていますが、私もあそこに70年住んでいますが、そういう形跡は全然ありません。昔、あそこに小使いさんの家がありまして、その裏から用水の水が湧き出ています。そういう形態がいままで70年近く経っていても何の変化もおきていないということを私も見ていて思います。それと、山がもう少し深いのなら土石流ということも考えられますが、あのすぐ上で頂上が終わっています。だから土石流という判断をどこがしたのか。それも疑問です。
- 伊藤教育次長　この説明会はこれから町民向けに地域でおこなわれますので、県も設定した以上、責任がありますので、我々も聞いておきますが、機会がありましたらお聞きください。図面では頂上から流れるようになっていました。我々も聞いて、何か参考になるものがありましたらお伝えしたいと思います。説明会は今年度中におこなうということでした。
- 委員E　一番のもとへ返るのですが、町はこれを潰すとか解体するとかいう方向が出ていてこの委員会をつくってやっているのでしょうか。あるいはいろいろな委員の意見を参考にして、今後結論を出していくのでしょうか。そのへんどうなのでしょう。結論が出ていてやる委員会であるなら、何の価値もない。
- 静谷教育長　結論はもちろん出ていません。ただ、町としては残すのであれば費用の捻出をどう考えていくのかということになる。先ほどの話の中で、1万円も寄付して学校を建てたという話がありましたが、そのように盛り上がってくればそれはそれで良いことだと思います。町としての財政基盤の中では活用の予定がないままでは保存できないという方針をもっていますから、それでもどこかでお金が出るのであれば残したいという気持ちはもっています。私も個人的には愛着のある建物ですから残したいという気持ちもあります。活用もなくなただただ飾っておくだけで費用をかけていくということに対して、理解が得られるかどうかということは非常に問題なものから。
- 委員E　一般住民は、結論ありきでこの検討委員会を形式的にやっているように見えるということを心配しているわけです。住民として支館を利用する立場から言うと、いままでのところの方がずっと具合がいい。今度支館になるところは上に上っていかないといけない。また、イベントをやるにしてもグラウンドや体育館の近くにあった方がやりやすい。そんなすべてのことを考えて、文化財ももちろんですが、そんなことをぜひ考えてもらいたい。野尻の別荘の今井という先生の講演を聴く機会があったのですが、よそから来た人ですけれども、古間支館の玄関が非常に貴重なもので、写



真を撮っていくと言っていました。よそから来られた方が「地域の人たちは何を考えているんだ」というようなことを言っていました。

それではこれからこの中で検討していけば、いろいろな意見が出て、それがまとまればそちらの方向に進むことも可能ということですね。

- 静谷教育長 前提条件として利活用方法のしっかりと明確なものがあれば、また、財政的にこのようにやれますよ、というものがあれば、ということです。一方的に町で保存しろということは無理なので、その部分のお知恵を拝借したいということです。
- 委員E 7.11のあの災害の時ですえもあそこは何もなかった。それを考えると100年経って何もなかったということは、何もないということだと思います。
- 静谷教育長 その通りだと思います。我々も疑問に思っています。
- 委員E 先ほど針ノ木地震の話も出ましたが、自分もあの時のことはよく覚えていて、すごい揺れでした。稲刈りの時分でしたが、稲につかまっていなければ立っていられませんでした。私も幼少の頃でしたが、外で二晩寝ました。家の中では危ないということで、そのくらいすごかった。
- 委員B 私は柏原小学校の2階にいたのだけれども、逃げる途中、壁が崩れて目が見えなくなって……。それで外に出たら終わっていました。
- 委員E 最近では平成18年の地震が大きかった。あれですえ何もなかったのだから、それも参考にしてもらいたい。
- 委員C もう一つ聞きたいのですが、土石流となると総合体育館もその範囲にかかりますよね。体育館もそのまま使用するということになる、あそこに防護壁をつくらなければならないということになるのではないですか。
- 静谷教育長 体育館も土石流の範囲に入ってしまったので、それはそれで対応を考えないといけないのですが、古間支館の場合は耐震の問題からスタートしていて、それを大きく改築しても、その場所に土石流の危険があるという話です。体育館の場合は既存の建物をいじるわけではなくて、現状の中でここがこういう場所だということ認識してもらおうということがメインになります。
- 伊藤教育次長 範囲に入ったところにすぐに擁壁を建てるというようなことではなく、この地域がこういう危険がある地域ですという住民意識をもってもらうための啓蒙の意味があります。そして今度そこに何かを建てる場合にはそういう養生をしてくださいということです。
- 委員C それなら今この建物が現状あるのだから、それでいいんじゃないですか。
- 伊藤教育次長 ですから、この建物については話に挙がって来ていません。  
改築するような場合、今度古間支館にしようとしている建物などの場合にはこうしてくださいという条件が付きます。
- 委員C そうすればいずれにしても使えないということになりますね。
- 委員E 下手な擁壁をつくって掘削した方がよほど危ない。

- 伊藤教育次長 技術的なことは指定した建設事務所の説明を聞かないことには、我々も今のところ分かりませんので。
- 委員A 関連して私は今古間区の役員をしまして、緊急避難場所を自治体で指定していて、その場所が9箇所ホームページに載っていますが、その中に総合体育館もあったと思います。あそこは大丈夫なのでしょうか。あそこは水にも浸かるし。見直しが必要ではないでしょうか。
- 伊藤教育次長 議会でも問題になっていますが、町では今、防災の見直しをしているところです。課長会議の中でも25年度に見直しをしたいとの話がありました。こういう危険箇所が示されますと、町でも今後考えていかなければならないので見直しがあります。
- 委員A とりあえずは今のところを使いなさいということでしょうか。ケースバイケースかと思いますが。
- 静谷教育長 今は公式に発表されていないので、そのように使うことになっています。
- 委員A 脱線して申し訳ありませんが、そのへんも早めに結論を出してもらって、こちらへフィードバックしてもらいたい。
- 静谷教育長 総務課でこういう資料をもとに見直しをしていると思いますので、決まり次第、みなさんにお知らせすることになると思います。
- 伊藤教育次長 検討委員会の設置要綱にもありますように、「保存又は取り壊し等」となっていますので、そのへんが決まっているわけではありません。教育長が言ったように、使用目的がはっきりした中で、保存するのか取り壊しするのかということは、みなさんのご意見を聞いた中で教育委員会へ提言していただき、総合的に考えていきたいと思いますが、今後の古間支館につきましてはもう決定していることですので、先ほど委員Eさんが「古間支館も」というお話をされましたが、先ほど言いましたとおり、文化財的な考えの中で保存するにはどうしていったら良いのかということで検討をお願いしたい。古間支館をあそこへ、ということではなく、ほかにあの建物を利用するには何があるかとか、価値があるから残すには裏山を少し削るなど、土石流のためにどのような措置をしたらよいのかは今後の課題ですが、古間支館として使うということはありません。貴重な文化財を今後、文化財的に活用する中ではみなさんのご意見次第では耐震をして、後に養生するということになる可能性もあります。ですから今、あの建物については白紙ということで、結論ありきではない、ということをお願いします。
- 委員E 古間支館をあその場所に戻すということはもうできないのですね。永久的に。それはもう結論が出ているということなのですね。
- 静谷教育長 私が最初のあいさつのところで言いましたように、学校と公民館はより耐震性の高いところということで、優先的にやっています。野尻湖支館は今耐震工事をやっていますし、古間は古間小学校を耐震工事をしてあそこに、不便であってもよ

り安全性の高いところということで、結論を出してもらっていますし、設計も終わっています。

○伊藤教育次長 今後、活発な討論をしていただいた中でお願いしたいと思います。それでは第2回の委員会について説明をさせていただきます。

○事務局 渡辺 9の第2回検討委員会についてということで説明をさせていただきます。講師の先生の関係で先に日程を決めさせていただいております。12月12日水曜日午後1時半からということでお願いします。講師は吉澤政己さんという方で信濃建築史研究室をやられていて、県の文化財保護審議会委員を務めている方です。みなさまのお手許にあります「長野県の近代化遺産」の学校のところで、多くの部分をこの先生が執筆されています。県内の学校建築物をたいへんたくさん見ておられる、そういう方で、伊那市にお住まいです。ですから役場にお集まりいただき、役場のワゴン車で移動して、古間支館の中を見学していただき、その後、ワゴン車で移動してきました、この部屋で先生の講演を聴くという予定をしています。古間支館は暖房がありませんので、寒さ対策をしっかりとさせていただき、見学をしていただくようにお願いします。お配りしました「長野県の近代化遺産」の内容に目を通していただければありがたいと思います。今ほどあの建物を残す、残さないという話があったかと思いますが、もちろん結論は出ていないわけですが、残すか残さないかの二者の選択ではなくて、まだいろいろな方法があるのだと思います。この本にも載っていますが、今、美術館になっている中野市の一本木公園内にある学校の建物は移築をしたものです。小布施では民俗資料館になっているのがやはり学校の建物です。それも建物の一部を残しているというものです。ですから全部を壊す、全部を残すではなく、一部を残すということもありますし、移築という方法もあると思います。ですからみなさまが考える中で、いろいろな方法、どうするのが一番良いのかというあたりをお考えいただいて、進めていただければと思います。

○委員F 1月の耐震診断の話がある時に希望なのですが、耐震補強で2億3600万円という数字が出ていますが、その細かい積算の資料を出していただきたいと思います。調査の結果が分かるものを用意してもらいたい。

○委員A 去年の2月ですか、その耐震診断の結果もあれば公表してもらいたいと思います。

○伊藤教育次長 検討委員会ですので、必要なデータは出してご検討いただきたいと思っています。私たちの気づかない点もあると思いますので、何かありましたら言っていただきたいと思っています。

次回からは佐藤委員長さんの名前で委員会の通知を出させていただきます。

いろいろとありがとうございました。第1回の信濃町公民館古間支館利用検討委員会を終わらせていただきます。